

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794000204		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター豊中少路 認知症対応型共同生活介護(2階すずらん)		
所在地	大阪府豊中市少路1-4-5		
自己評価作成日	令和元年6月4日	評価結果市町村受理日	令和元年12月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2794000204-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年7月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症専門施設として、お客様が穏やかに・楽しく日々を暮らせるようレクの提供に工夫をしています。その方の出来る事・出来るかも知れないことを探りながら日々のケアを提供しています。自立度の高い方には職員と一緒に日々の家事をこなす事で、役立てること・協力して少し困難な事をやり遂げる達成感を感じていただき、自立度が低下してきた方々には、無理の無い範囲で周りの協力の下、レクや共同作業に参加、一緒に出来る喜びを感じていただいています。また、外出の機会の少ない中、壁画やスタッフの言葉・レクの中から季節を感じられるよう努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは「いつも明るいホーム」を目指し、職員は笑顔で一人ひとりの利用者に合わせて楽しい会話を心がけながら寄り添う介護を大切に日々支援しています。職員間は日々コミュニケーション良く申し送りや連絡ノートを利用し連携が図られ、レクリエーションや家事などを利用者と一緒にすることで個々の力を活かし楽しみのある暮らしに向け取り組んでいます。食事にも力を入れ地域の八百屋やスーパーから食材を購入し利用者好みも取り入れた食事を作り、時には寿司の出前を取ったりバイキング、おやつ作りなどを行い食が楽しみなものになるよう支援に努めています。協力医と訪問看護が同じクリニックであり連携が図られ利用者の健康管理や体調不良時の随時の相談や往診にも対応してもらい、また必要な方には精神科の往診や訪問看護を受けることもできる体制を整えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念の共有についての社内研修を受け、朝礼で唱和。事業所の理念も掲げ明示し共有しています。	法人の理念の基ホーム独自の理念を「いつも明るいホーム」とし、挨拶や笑顔での対応、楽しい会話、寄り添う介護を大切に日々の支援に当たっています。ホーム会議や朝礼で理念を唱和し意識をし、職員からのレクリエーションなどの笑顔が引き出せる提案があり実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出来る限り買い物は近隣の店舗を利用し、散歩など外出の際にも、地域との交流(挨拶や会話など)も大切にしています。また、地域連絡会にも参加してホームの存在を伝えています。	日々の散歩では公園などで子どもや他施設の方と挨拶を交わしています。音楽のボランティアが毎月来訪があり、併設施設にフラダンスやよさこい、フルーツなどのボランティアの来訪時には一緒に参加し楽しんでいます。運営推進会議で地域の情報を得ており、また近隣に幼稚園が開設されたため交流に繋がっていきたくと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での問い合わせ、相談には丁寧に対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回ご家族様の参加もあり、状況報告・意見交換を行って、サービスの向上に活かしています。	会議は家族や自治会長、民生委員、介護相談員、地域包括支援センター職員等の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。利用者の状況や行事、事故、職員の状況等の報告を行い、意見交換をしています。参加者からの質問に答えたり、レクリエーションについての意見を受けて工作など利用者が主体的にできるものを行うなど、意見をサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	分からない事があれば、市役所に直接赴いたり電話で相談を行い、協力関係を築いています。	運営推進会議の議事録の提出や手続き、事故報告、問い合わせがあった時には市役所に出向いています。今年受けた実地指導の際に運営について分からないことを聞いたり相談することができ、また3ヶ月ごとに行われる事業所連絡会に出席するなど良好な関係が築けるよう努めています。メールで感染症等の注意喚起や研修案内を受け研修には参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月ホーム会議での議題に取り上げ確認。また、日々の業務の中でもスタッフ同士都度のケアが拘束では無いか意見交換を行っている。	年に2回身体拘束についての研修を行い、法人によるチェックテストを行い職員が正しく理解できるように取り組んでいます。フロア入り口は施錠していますが、外出希望の利用者には寄り添い外に出たりユニット間を行き来するなど、拘束感のないよう支援しています。言葉による行動の制止についても職員は理解し、注意し合える関係を築いています。	

ニチイケアセンター豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	丁寧な介護を行うよう、研修等での落とし込み、また、日々のケアでもスタッフ同士お互いにチェック確認しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・ケアマネは研修を受け、必要に応じて関係者との話し合いが出来る様になっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書と重要事項説明書を全て読み上げ説明を行い、質問にも応じて理解・納得を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望が有れば常時時間を取り、お伺いしています。また、職員からも聞き取り・話し合いを行います。運営推進会議でも意見を聞き、運営に反映させています。	利用者との日々の会話から希望や好みをレクリエーションに取り入れています。家族からは面会時や運営推進会議、家族会、法人による年に1回の満足度アンケートの際に意見や要望を聞いています。具体的な要望が少なく意見箱を作成しテーマを決めて投函してもらえるよう取り組む予定としています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議では、営業戦略会議も行き、運営についての報告や意見を聞く機会を設けています。また、日々の職員の意見や提案を検討して運営に反映させています。	毎月行う会議で意見や提案が出されたり、日々連絡ノートで意見を出し合い、業務改善に取り組んでいます。職員が自主的に研修に行き資料を配り実践に繋げたこともあります。3ヶ月ごとには管理者は職員と個別面談で話す機会を作り意見や提案、思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行い、職員の要望を聞き反映出来る様努めています。ですが、難しい問題も有ります。各自向上心・やりがいを感じてもらえるよう、時間をかけ、話し合います。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会は確保出来ています。また、毎月のホーム会議でも研修を行っています。新人などスキルの低い職員には個別研修も行っています。		

ニチイケアセンター豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会・地域連絡会などに参加しています。また、他施設にも訪問し、サービスの質の向上に反映させています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	電話での問い合わせの際・見学に来て頂いた段階で相談を受けています。ご入居決定時にアセスメントを行い安心して頂ける様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時のご要望等で暫定介護計画を立て、総合的な援助方針としてお客様が早くホームに馴染めるよう、安心して頂ける関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	15・16の段階より相談やカンファレンスを行い、安心して頂ける様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や共同作業・歌や体操レクなど、楽しみながら出来る様工夫して行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お客様の小さな変化に気づき、ご家族様に報告・相談し、共に支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や、ご友人・知人・ご近所様など来訪される方には明るく対応させて頂いています。また、お電話でも話が出来る様努めています。	友人等の来訪時には居室やリビングの好みの場所でゆっくり過ごしてもらえよう配慮しています。また電話をやり取りできるよう支援しています。家族の協力を得て自宅や墓参り、外食に馴染みの店へ出掛ける方がいる他、元職場のOB会やカラオケ大会に行く方もいます。	

ニチイケアセンター豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様の関係を把握し、リビングでの座席など都度良好な関係が築けるよう配慮しています。また、会話が良好に進むようスタッフが支援します。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退去に関しては、ご家族様の意向に沿い面会等を行っています。日々の支援の中で築いた関係で、退去後もお年賀を頂いたり、新しいご入居様の紹介をしてくださる事も有りました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	寄り添う介護を基本に、会話を大切にし思いを聴きだせるよう努めています。また、日々の様子や些細な合図を見逃さないよう努力し、カンファレンスや日々の申し送りで検討しています。	入居前に自宅や病院や施設などの暮らしている所で利用者や家族と面談を行い、家族に生活歴や好み、得意なことなどをアセスメント用紙に記入してもらい思いや意向の把握につなげています。入居後は日々の関わりの中で会話や表情、行動などから思いに繋がることを申し送りや連絡ノートで共有し、把握困難な方もカンファレンスで本人本意に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前にご家族からアセスメントを行い、入居時にはセンター方式の記入にもご協力いただいています。また、来訪時にも都度アセスメントを行うように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェック、様子の変化をしっかりと観察、気づいた事・過ごし方を記録に残し、スタッフ全員が把握出来る様努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画更新時に、モニタリングやサービス担当者会議を行い、ご家族様にも説明をして意見を聞き、介護計画を作成しています。	アセスメントの基サービス担当者会議を行い介護計画を作成し、入居後1ヶ月で見直し以降は6ヶ月、1年で見直しています。介護計画の支援状況を記録に残し、毎月利用者の変化をカンファレンスで話し合い、計画期間に中間でモニタリングや評価を行っています。見直し前には家族の意向を確認したり医師の意見を聞き計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をしっかりと観察し、気づきの記録を残すようにしています。出勤時には記録の確認を徹底し申し送りも全スタッフが共有出来る様、連絡ノートを活用しています。		

ニチイケアセンター豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれの状況を把握し、その都度ニーズに対応しています。本人・ご家族の要望に応えられるよう努め、支援に繋げています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お客様が安全で豊かな生活が送れるよう、地域の施設とも協力体制をとっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意向を尊重し、希望に応じた医療機関での診察を受けて頂いています。それぞれの医療機関と連携を図り、適切な医療が受けられるよう関係を築いています。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明し、現在は全員がホームの協力医の月に2回の往診を受けています。月に4回訪問看護師による健康管理を受け、看護師と電話で週末に情報交換をしたり夜間に体調の変化があれば連絡を取っています。また協力医の臨時的往診を受けることもあります。希望や必要に応じて精神科の往診を受けたり訪問歯科による治療や口腔ケアを受ける方や訪問マッサージを受けている方もいます。専門医へは家族が同行しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは24時間・365日連絡が取れる体制を整えています。また、28年10月より医療連携体制加算により月4回の訪問看護を受けていただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、お客様が安心して治療を受けられるように詳しい看護サマリーで情報提供しています。早期退院のカンファレンスや電話での話し合いも行っています。その他病院の許可を得て食事やリハビリの様子も見学させていただいています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化についての説明を十分にを行い、ご家族の希望も聞いたうえで同意を得ています。できる限りホームでの生活を続けられるよう医療機関とも連携を取り重度化や終末期に向け支援をしています。	入居時に看取りや重度化の対応指針に添ってホームで支援できること等を説明しています。重度化した場合に医師から家族に説明しホーム職員も一緒に三者で話し合い方針を決めています。看取り支援の経験もあり家族には面会を増やしてもらったり夜間の付き添いなども依頼しながら支援しています。その時々利用者に合わせてケアの方法を学び共有し、職員体制も整え支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	お客様の急変時などに備え、ホーム会議を利用して研修をしています。また、消防の協力を得て心肺蘇生の研修もしています。管理者は24時間電話対応出来る体制を整えています。		

ニチイケアセンター豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練を1階デイサービスと合同で開催しています。また、ホーム会議でも研修しています。昨年地震災害の後には、運営推進会議でも議題に上がり対策を検討しました。	年に2回行う消防訓練の内1回は夜間想定で、消防署にも立会い依頼して実施しています。通報や初期消火、避難誘導の訓練に加え時にはAEDの訓練も一緒に行いその際には家族にも参加の案内をしています。近隣の方には災害の際の協力の声をかけたことはありますが、体制作りへの働きかけには至っていません。水や食料、コンロやサーチライトなどの備蓄を置いています。	地域との協力関係を築くために運営推進会議で議題にして話し合ったり、訓練に近隣の方に案内するなどの取り組みをされてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	採用時研修で接遇マナーについて落とし込みを受けています。ホーム会議でも研修を行い、出来ないスタッフにはその都度、注意・指導を行っています。	接遇マナーや法令順守、認知症、虐待等についての研修を行い、尊厳やプライバシーを守り適切な対応について職員は学んでいます。個々の利用者に合わせて職員との関係性を大切に接し方に努めています。利用者を尊重した対応を心がけ不適切な対応があれば職員同士でも注意合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中から気持ちを読み取り、思いを大切に支援するよう心がけています。スタッフの話し合いも日々、頻繁に行われています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お1人お1人のペースを把握して、その人に合った支援を行えるよう努めています。体調管理に留意して出来る限り希望に沿う生活をして頂ける様、支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立のお客様には自己決定していただきます。また、少し困難な方には選択肢を少なくするなど工夫をし出来る限り、ご本人で選択して頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえ、配膳、後片付け等、出来ることを日々お願いしています。また、本日のメニューも見えるところに書き楽しみにされています。	法人の献立を基に献立委員が利用者の好みや旬のものも使いながら献立をたて、地域の八百屋やスーパーに食材を注文しています。利用者にも下ごしらえに携わってもらい食事を作り、食器洗いや机拭きをする利用者もいます。毎月寿司をとったり年に2回バイキングを行い、利用者の楽しみとなるよう取り組んでいます。ホットケーキやゼリー、プリンなどのおやつを手作りすることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お1人お1人の食事や水分の摂取量は記録に残し、スタッフ全てが把握、ドクターとも相談して支援、対応しています。		

ニチイケアセンター豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけや支援は徹底して行っています。又、月4回の歯科往診で指導をしていただいています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況を把握して、出来る限りトイレで排泄出来る様、支援しています。	日々の記録を基に個々の利用者のパターンを把握し、仕草なども見ながらトイレに行けるように支援しています。日中は二人介助でトイレに座ったり、夜間はポータブルトイレを利用する方もいます。職員間でパッドの種類などその人に合った排泄用品や支援の方法を話し合っています。退院後にはおむつから紙パンツや布の下着にパッド使用になるなど、自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各自の排便の状況を把握して、出来る限り自然排便が出来る様、水分・ヨーグルト・ヤクルトなど食品の工夫、レクによる運動の提供など支援を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日行っています。入浴拒否のある方にもタイミングやこえかけに工夫をしています。各自のペースにあわせ、出来ないところは介助して楽しんで頂いています。	入浴は曜日等を決めず週に2~3回をめぐり午後の時間帯に入れるように支援しています。一人ずつ湯を入れ替え、入浴剤や季節湯をしたり歌を歌いながら入浴することもあり、個々に楽しめるように配慮しています。希望に合わせて同性介助をしたり好みのシャンプーや石鹸を持参する方もいます。拒否される方には声のかけ方やタイミングを図り無理なく入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に応じて、日中も臥床して休めるように声かけしていきます。出来る限り起床や着床も本人のペースに添って支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録や薬品説明書の確認は、往診や通院後には必ず行うよう指示しています。また、服薬支援の時には必ず日付と記名を読み上げてチェックしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各自の能力や嗜好を把握して、役割や楽しみを提供出来る様に支援しています。		

ニチイケアセンター豊中少路(2階すずらん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに近隣の公園への外出支援、ご家族様との外出、など、都度の状況に合わせて、外に出る機会を作り支援している。	日常的には職員の体制のある時に散歩に行ったり近隣のドラッグストアに買い物に出かけています。夕方にホーム前のプランターの花の世話に出る方もいます。桜の花見行事を行い、今後外出行事を増やしていきたいと考えています。	家族やボランティアの協力を得るなどしながら外出行事が増えるよう取り組まれることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを預かり管理して、希望の日用品など購入して頂ける様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの希望がある時にはかけていただき、手紙も希望に添い書いていただいています。また、年賀状も出して頂ける様支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を味わって頂ける様、壁画の作成を計画的に皆様と行き、日中は音楽も楽しんで頂いています。また、トイレ・浴室も気持ちよく使用出来る様清潔を重視しています。	共有空間には利用者と一緒に作成した朝顔の壁絵や笹飾り、時には生花を飾り、季節を感じられるようにしています。利用者同士の関係性を配慮し座席を決め、廊下に椅子を置き離れた場所でも過ごす方がいたり、レクリエーションに合わせて配置を変える等日々の過ごし方によっても変更しています。毎日換気や利用者で掃除を行い清潔を保ち、温度計を見たり体感も聞きながら室温調整を行い快適に過ごせるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は狭いですが、座席の配置、ソファの位置など心地よい居場所となるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は備え付けのクローゼット以外はお客様の自由に家具を持ち込んでいただき、慣れ親しんだ居心地の良い空間になるよう支援しています。	入居時に馴染みのものを持ってきてもらうよう説明し、使い慣れた鏡台やベッド、机、椅子、棚など持参したものを本人や家族と相談し配置しています。好みのぬいぐるみや写真等を飾ったり、趣味の囲碁の道具やトロフィーを置く他、テレビを見たり本を読む方もおりその人らしく過ごせるよう支援しています。生活習慣や希望に応じて畳を敷き布団で休む方もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動出来る様配慮して家具の配置をしています。居室には表札を、トイレにも分かりやすい工夫をし、自立した生活を送れるよう支援しています。		